

健全化判断比率及び資金不足比率の  
審査意見書

さぬき市監査委員

26さ監査第19号

平成26年8月22日

さぬき市長 大山茂樹様

さぬき市監査委員 中村俊則

さぬき市監査委員 江村信介

健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率を示す書類を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

## 平成25年度 財政健全化審査意見書

### 1 審査の概要

財政健全化の審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

#### 記

健全化判断比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	△ 2.61%	△ 3.20%	△ 4.07%	12.68%
②連結実質赤字比率	△ 16.13%	△ 18.76%	△ 18.76%	17.68%
③実質公債費比率	19.1%	17.3%	16.0%	25.00%
④将来負担比率	57.1%	37.1%	9.9%	350.00%

#### (2) 個別意見

##### ① 実質赤字比率について

平成25年度の実質収支額は黒字（実質赤字比率△4.07%）である。当市の早期健全化基準12.68%の範囲内にあり健全性は保たれていると判断できる。

##### ② 連結実質赤字比率について

平成25年度の実質収支額及び資金不足・剰余額は黒字（連結実質赤字比率△18.76%）である。当市の早期健全化基準17.68%の範囲内にあり健全性は保たれていると判断できる。

##### ③ 実質公債費比率について

平成25年度の実質公債費比率は16.0%（3ヵ年平均）で、前年度（3ヵ年平均）より1.3%好転している。地方債の発行に許可が必要となる基準の18%を下回り、単年度実質公債比率も平成24年度15.7%、平成25年度14.8%に改善されている。

しかしながら香川県内各市町と比較して依然高い水準にあるため、今後も引き続き行政サービスの維持・向上を図りつつ健全で適正な財政運営に努めることを要望する。

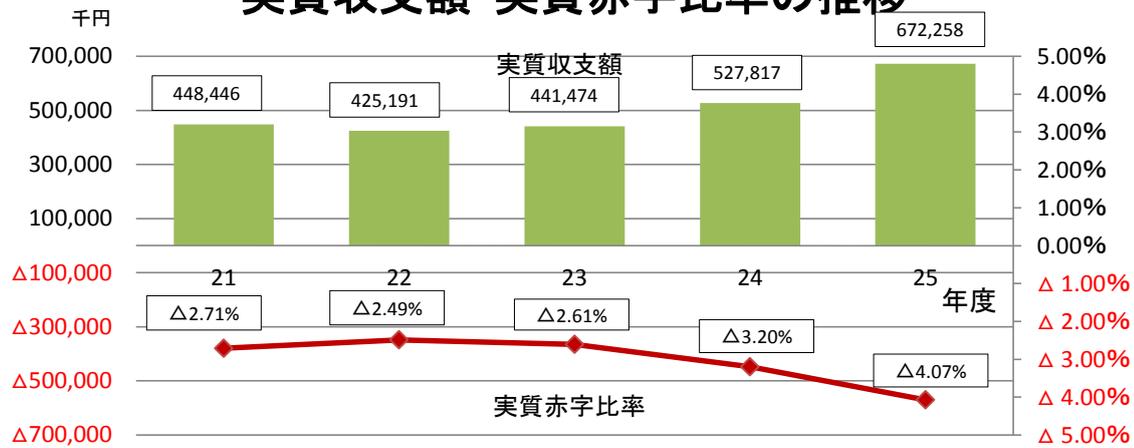
##### ④ 将来負担比率

平成25年度の将来負担比率は9.9%で、前年度より27.2%好転している。早期健全化基準350.0%の範囲内にあり健全性は保たれていると判断できる。

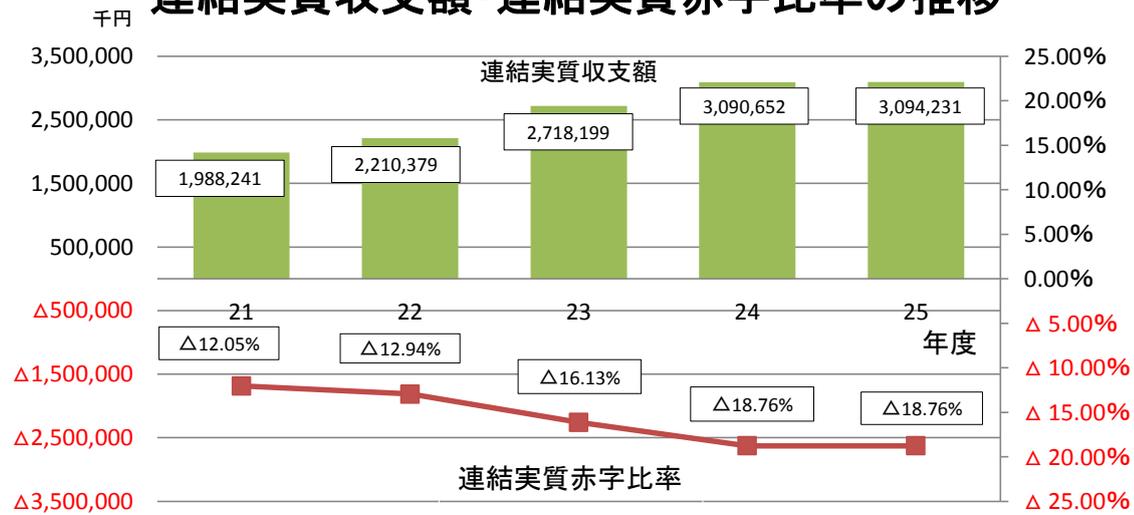
#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべきことはない。

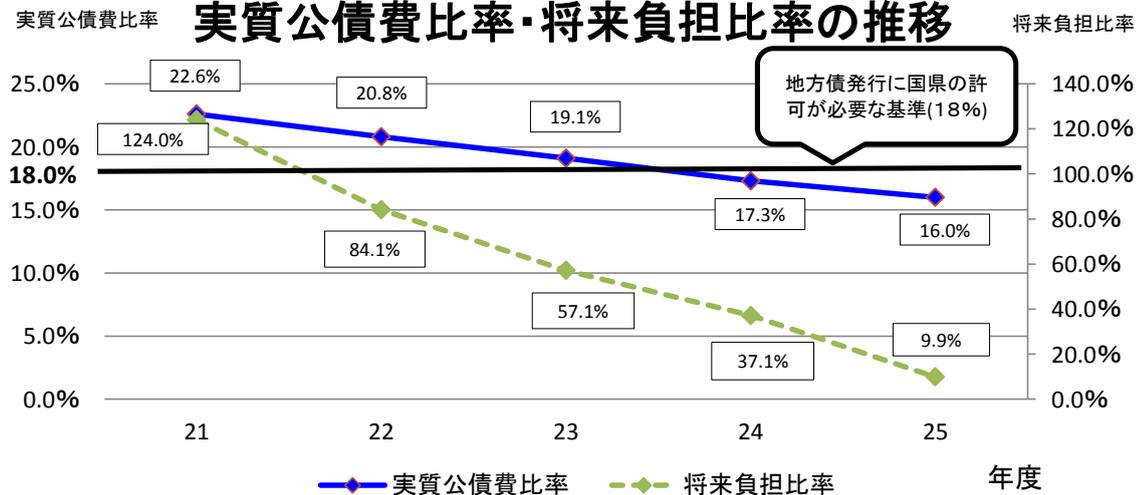
## 実質収支額・実質赤字比率の推移



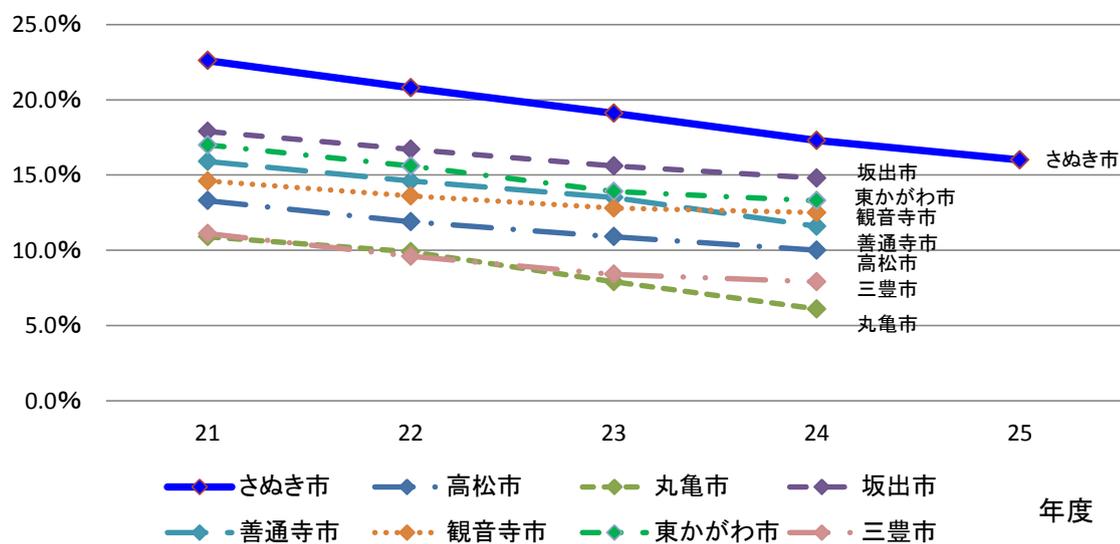
## 連結実質収支額・連結実質赤字比率の推移



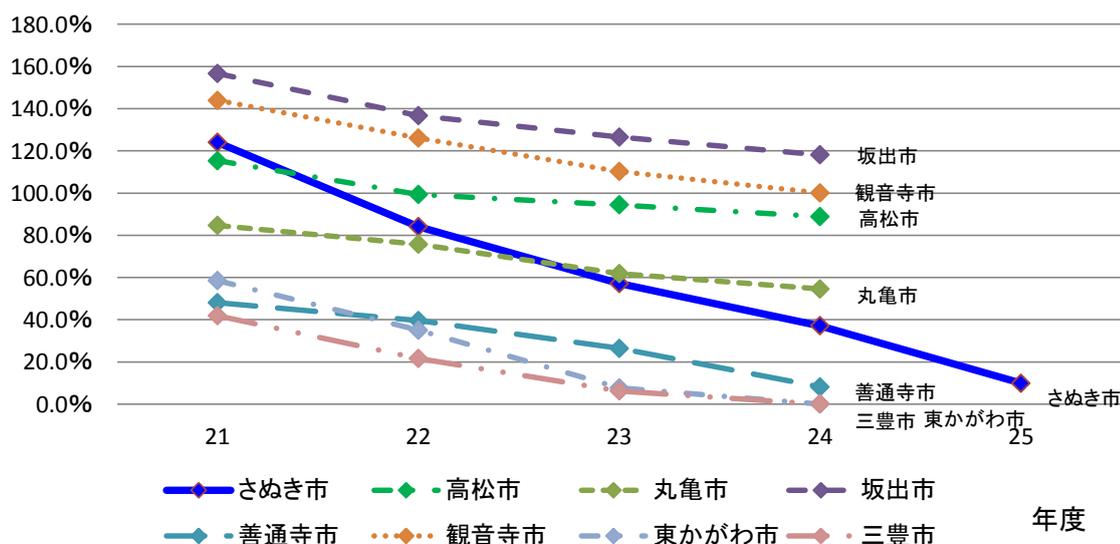
## 実質公債費比率・将来負担比率の推移



## 実質公債費比率の推移(各市)



## 将来負担比率の推移(各市)



※各市の値については、各市の健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書を参照した。

平成25年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

経営健全化の審査に当たっては、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

公営企業会計の名称	資金不足額 ・ 剰余額	資金不足比率	備 考
公共下水道事業特別会計	31,715千円	—	早期健全化基準 20.0%
農業集落排水事業特別会計	730千円	—	〃
漁業集落排水事業特別会計	523千円	—	〃
簡易水道事業特別会計	149千円	—	〃
観光事業特別会計	13千円	—	〃
病院事業会計	1,332,468千円	—	〃
水道事業会計	886,374千円	—	〃

注意) 「資金不足額・剰余額」は、資金不足の場合、負の値で表示しています。

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成25年度の資金不足額・剰余額は、全特別会計で黒字である。

今後とも引き続き経営健全化に努められたい。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべきことはない。